



議会だより

第

114

号

群馬県昭和村議会

令和6年4月15日 3月定例会



Contents

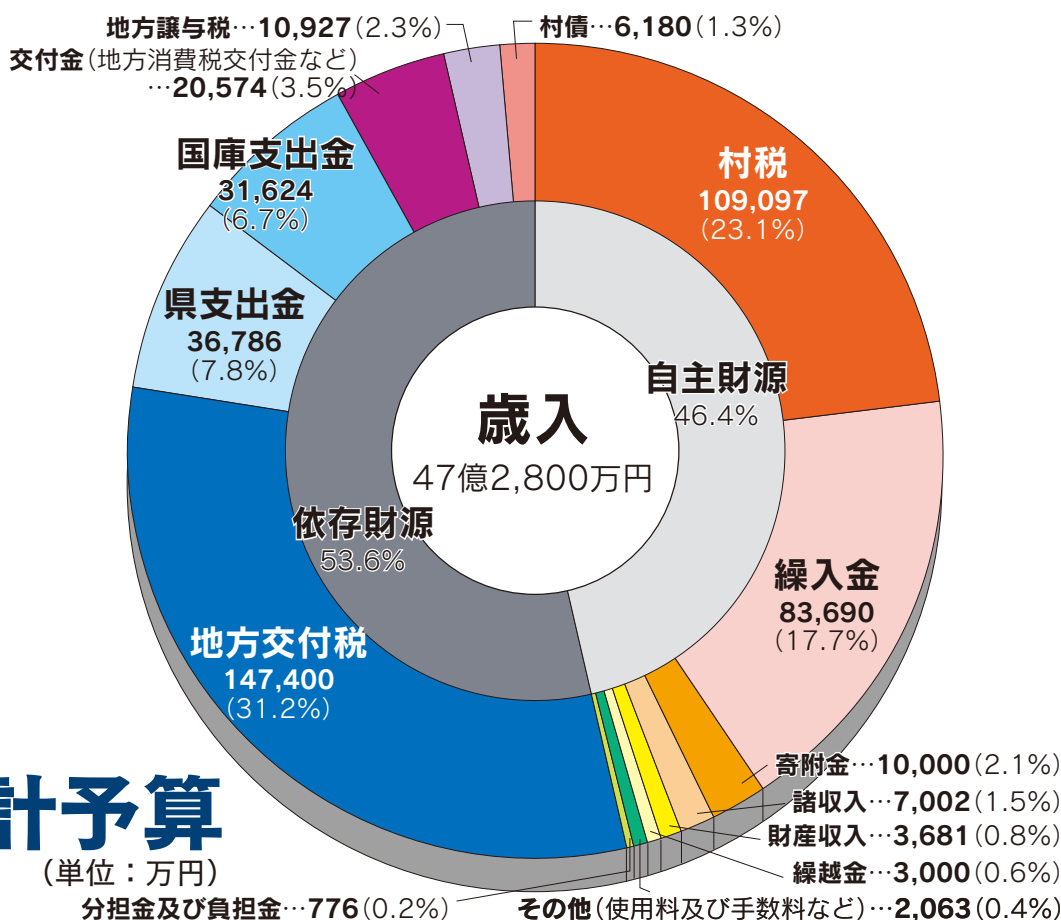
- 2~3 令和6年度予算
- 4~8 3月定例会・臨時会
- 9~13 議員出前懇談会
- 14~16 各常任委員会・全協
- 17~21 村の姿勢を問う
- 22~23 村内企業の声

オールスターチア(芸能祭)

2,800万円 (前年度比1.3%減)

(2,447万円)

育てしやすい村づくりを目指した予算構成になっています。継続可能な行財政を前提に、給食費の無償化・奨学金の返済補助などに取り組むことを承認しました。



計予算

(単位：万円)

特別会計予算 (前年度比1.6%減)

総額 21億3,021万円

国民健康保険特別会計	12億3,205万円
介護保険特別会計 (65歳以上)	7億8,458万円
後期高齢者医療特別会計 (75歳以上)	1億1,358万円

公営企業会計予算

公営企業会計		本年度予算額	
		収入	支出
簡易水道事業	収益的	17,546	16,331
	資本的	881	5,282
下水道事業	収益的	29,699	26,094
	資本的	14,696	21,140

※支出に対する収入不足は補てん財源で補います。

歳入

自主財源

村が独自に確保できるお金。繰入金、村税など。

繰入金

基金を取りくずして繰り入れるお金。

村税

村民税や固定資産税、軽自動車税など。

依存財源

国や県の判断により割り当てられるお金。地方交付税や村債など。

地方交付税

ある一定の基準で国が市町村に支給するお金。

地方譲与税

国税として徴収したものを、市町村に対して譲与するお金。

国庫支出金

国から市町村へ特定の事業に対して支給されるお金。

県支出金

県から市町村へ特定の事業に対して支給されるお金。

村債

事業を行うために村が借入れるお金。

令和6年度 予算

予算総額 47億

給食費無償化

令和6年度予算は今までよりも、より若者の定住促進と子
られた財源を有効に活用するとともに、将来を見据えた持
新築住宅建設の補助額かさ上げ・スーパーの誘致建物改修

歳出

議会費

村議会運営の経費や議員報酬など。

総務費

人件費や事務費、微税費、戸籍費、選挙費など。

民生費

社会福祉費や児童福祉費、老人福祉費など。

衛生費

ワクチン接種費や保健事業、ゴミ処理のための経費など。

農林水産業費

農林業の振興や鳥獣害対策、土地改良事業などの経費。

土木費

村道や橋梁の整備、砂防工事、除雪費用など。

消防費

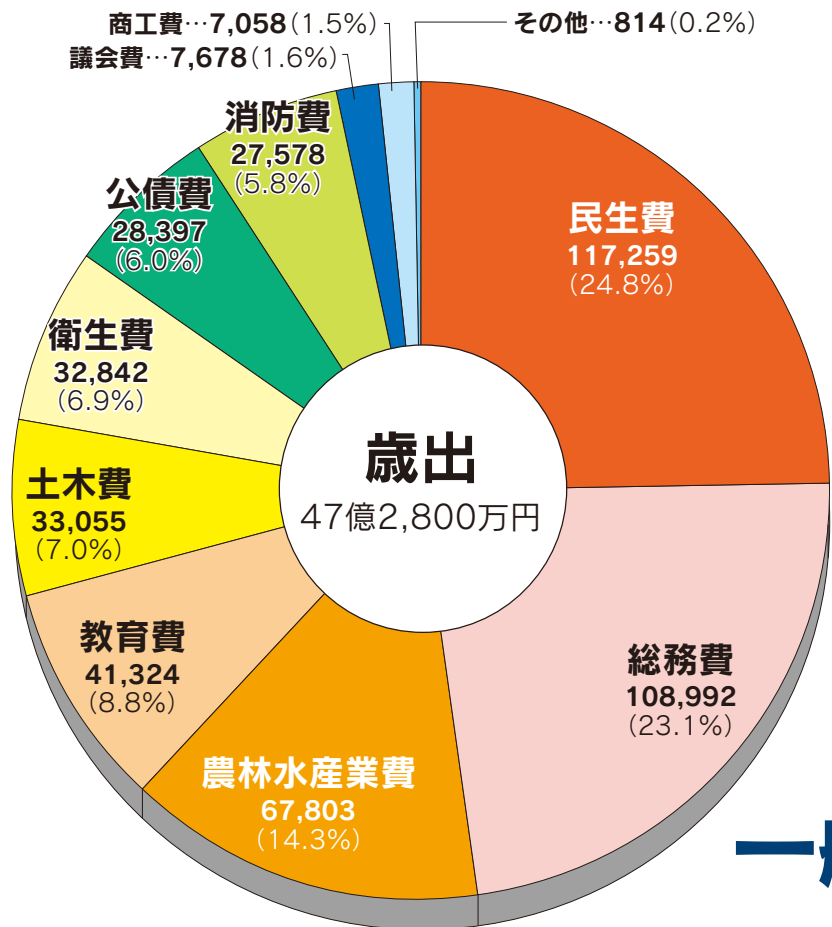
消防・防災施設整備の経費(消防団の運営など)。

教育費

小中学校の管理費、講演会・各種スポーツ大会などの経費、給食費など。

公債費

事業をするために借り入れた村債の元金・利子の返済金。



一般会

ふるさと納税活用事業

総務課

- ・ふるさと納税特産品返礼事業
- ・消防団装備整備事業
- ・公用車維持管理費

企画課

- ・スーパー誘致建物改修
- ・昭和の秋まつり補助
- ・昭和の森管理運営

産業課

- ・獣害防止柵等設置事業補助
- ・道の駅管理運営事業

健康福祉課

- ・保育園おむつ回収
- ・保育園副食費補助
- ・子ども家庭センターオンライン相談システム

建設課

- ・新築住宅への補助金
- ・住宅リフォームへの補助金

教育委員会

- ・イーグルポイント交流事業
- ・ふれあいグリーンパーク遊具改修工事
- ・小中学校給食費無料化

3月定例会

今定例会は、3月5日から14日までの10日間の会期で開催され、令和6年度予算を含む計30件（議案29件、発議1件）の議案をいずれも原案のとおり可決。また、5人の議員が一般質問をし、村の姿勢を問いました。

条例改正

昭和村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正

情報連携の対象事務など、個人番号の利用などを定めた別表第二が廃止。主務省令で定めることの条文改正。

昭和村空家等対策の推進に関する条例の一部改正

人口減少で空家などの「活用の拡大」、「管理の確保」、「特定空家等の除却」の三本柱で対策強化する「空家等対策の推進に関する特別措置法」の条文変更に伴う改正。

昭和村介護保険条例の一部改正

令和6年度から8年度までの第9期介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料が見直された。介護保険料の基準年額は第5段階を7万3,200円とし、年額9,000円の減。従来9段階制を国の基本13段

階を使用。各段階別保険料は、各段階の負担割合に基準年額を乗じた額にする改正。

昭和村指定地域密着型サービス事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部改正 ほか2件

書面揭示の見直し、管理者の兼務範囲の明確化や身体的拘束などの適正化の推進、協力医療機関との連携体制の構築、新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携などの一部改正。

昭和村指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部改正

ケアマネジャー一人当たりの取扱い件数の見直しなど、基準の改正。

昭和村小口資金融資促進条例の一部改正

融資申込み年を、「令和6年」から「令和7年」までに延長。

昭和村定住に伴う新築住宅建設補助金交付条例の一部改正

世帯主や自営業などの経営責任者等でなくとも、収入や所得があり、世帯の生計を維持し、配偶者を有している方を世帯責任者とする。二世帯住宅の要件を追加。世帯責任者が新築住宅建設の契約者および住宅の所有者であることを規定。

昭和村簡易水道基金の設置、管理および処分に関する条例の一部改正

令和6年4月から、簡易水道事業が地方公営企業法の一部を適用し、公営企業会計に移行するにあたり、会計の名称を「簡易水道特別会計」から「簡易水道事業会計」に改めた。

昭和村農業集落排水事業基金条例の一部改正

会計の名称を「農業集落排水事業特別会計」から「下水道事業会計」に改めた。

昭和村戸別浄化槽基金条例の一部改正

会計の名称を「農業集落排水事業特別会計」から「下水道事業会計」に改めた。

昭和村奨学資金貸与に関する条例を廃止する条例

本村に在住し高校に進学、在籍する高校生に、月額1万1千円を無利子で貸与していた。国の子育て支援や国の高校就学支援の仕組みが拡充されたことや、平成15年度を最後に20年間申請がないこと。令和6年度から奨学金の返還を支援する制度を創設することで本条例を廃止。

補正予算

一般会計補正予算（第6号）

6億5,922万9千円を増額

総額

62億5,305万5千円
ふるさと納税の寄附の増額に伴い、緑の大地ふるさとしようわ基金への積立、学校建築基金への積立、道路維持管理費や除雪作業費の増、物価高騰対策給付金の増額など。

国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

440万円を減額

総額

12億6,551万3千円

出生数の減少見込みによる出産育児一時金の減額など。

簡易水道特別会計補正予算(第4号)

1,003万1千円を減額

総額

1億8,544万4千円

財源調整と排水管布設替工事確定による減額。

農業集落排水特別会計補正予算(第4号)

1,831万円の減額

総額

3億4,905万6千円

施設維持管理費や合併浄化槽設置工事費確定などの減額。

介護保険特別会計補正予算(第3号)

5,811万3千円の減額

総額

8億8,128万5千円

介護老人福祉施設などの

利用者減少に伴う減額。

後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)

59万3千円の減額

総額

1億359万6千円

保険基盤安定負担金などの確定に伴う減額。

発議

健康保険証の存続を求める意見書

健康保険証を令和6年1

2月に廃止し、マイナンバーカードに一本化する閣議決定したことに對し、健康保険証の存続を求める意見書を衆参両院議長、内閣総理大臣など関係大臣宛に提出。

その他

昭和村公の施設(総合福祉センター、通所介護施設「昭和の里」、ふれあい館、昭和村学童クラブ)の指定管理者の指定

総合福祉センターや昭和の里、ふれあい館、村内3

か所の学童クラブの管理運営を、引き続き令和9年3月31日まで、社会福祉法人昭和村社会福祉協議会に指定することを可決。

昭和村公の施設(重度心身障害者デイサービスセンター「燦」)の指定管理者の指定

昭和村重度心身障害者デイサービスセンター「燦」の管理運営を、引き続き令和9年3月31日まで、社会福祉法人昭和ゆたか会に指定することを可決。

群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に關する協議

富岡市と榛東村が加入。経費負担が一律1,000円徴収する団体割と一人300円している対象職員人数の適正化を図るための規約変更。

財産の無償譲渡

平成21年度に地域情報通信基盤整備推進交付事業で整備した光ファイバー設備。整備から13年が経過し、

設備の老朽化や財政的な課題、維持管理に係る人的負担削減、村民利用者に安定したサービス提供を継続的に実現するため、当初から安定したサービスを提供してきた東日本電信電話株式会社へ無償譲渡。

臨時議会

第1回議会臨時会は、2月9日(金の会期一日間として開催され、昭和村職員

給する一部改正。

昭和村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

育児休業を取得した会計年度任用職員に對し、職員と同様の条件で期末・勤勉手当を支給できるよう改正。

条例改正

昭和村職員の給与に關する条例の一部改正 ほか2件 人事院勧告に基づく条例の一部を改正。

補正予算

一般会計補正予算(第5号) 5千74万円の増額 総額 56億4,712万6千円

スーパージョイント等改修工事、電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金として住民税非課税世帯に7万円、能登地震への見舞金300万円など。



**国民健康保険特別会計補正
予算(第2号)**
 総額
 6万8千円の増額

12億6,991万3千円
 給与改定に伴う会計年度
 任用職員報酬。

**簡易水道特別会計補正予算
(第3号)**
 総額
 23万3千円の増額

1億9,547万5千円
 職員給与の改定に伴う人
 件費分。

**農業集落排水特別会計補正
予算(第3号)**
 総額
 13万8千円の増額

3億6,736万6千円
 職員給与の改定に伴う人
 件費分。

提出された議案等と賛否一覧

※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。

佐藤好美 林栄一 倉沢つかさ 沢浦典子 林勝美 阿部孝司 藤井貞充 林幸司 加藤生 永井一行 片柳悦夫

第2回定例会(令和6年3月5日~14日)

議案番号	議案内容	佐藤好美	林栄一	倉沢つかさ	沢浦典子	林勝美	阿部孝司	藤井貞充	林幸司	加藤生	永井一行	片柳悦夫
議案第11号	昭和村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第12号	昭和村空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第13号	昭和村介護保険条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第14号	昭和村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	昭和村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備および運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第16号	昭和村指定介護予防支援等の事業の人員および運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第17号	昭和村指定居宅介護支援等の事業の人員および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第18号	昭和村小口資金融資促進条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第19号	昭和村定住に伴う新築住宅建設補助金交付条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第20号	昭和村簡易水道基金の設置、管理および処分に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第21号	昭和村農業集落排水事業基金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第22号	昭和村戸別浄化槽基金条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第23号	昭和村奨学資金貸与に関する条例の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第24号	昭和村公の施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第25号	昭和村公の施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第26号	群馬県市町村公平委員会共同設置規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号	財産の無償譲渡について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第28号	令和5年度昭和村一般会計補正予算(第6号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	令和5年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第30号	令和5年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第31号	令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第32号	令和5年度昭和村介護保険特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第33号	令和5年度昭和村後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第34号	令和6年度昭和村一般会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

提出された議案等と賛否一覧		佐藤好美	林栄一	倉沢つかさ	沢浦典子	林勝美	阿部孝司	藤井貞充	林幸司	加藤生	永井一行	片柳悦夫
※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。												
議案第35号	令和6年度昭和村国民健康保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第36号	令和6年度昭和村介護保険特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第37号	令和6年度昭和村後期高齢者医療特別会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	令和6年度昭和村簡易水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第39号	令和6年度昭和村下水道事業会計予算について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

提出された議案等と賛否一覧		佐藤好美	林栄一	倉沢つかさ	沢浦典子	林勝美	阿部孝司	藤井貞充	林幸司	加藤生	永井一行	片柳悦夫
※○は賛成 ●は反対 ※議長は、採決に加わらない。												
第1回臨時会(令和6年2月9日)												
議案第1号	昭和村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	昭和村特別職の職員で常勤のもの給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	昭和村議会の議員の議員報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	昭和村会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	昭和村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	昭和村手数料条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	令和5年度昭和村一般会計補正予算(第5号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	令和5年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第9号	令和5年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第10号	令和5年度昭和村農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

みなさんからの請願・陳情

自 令和5年11月15日 至 令和6年2月20日

受理番号	受理年月日	件名	請願・陳情者	紹介議員氏名	付託委員会	審議結果
19	R5.11.15	昭和村統合小中学校建設委員会における建設予定地決定の見直しに対する要望書	昭和村立南小学校 保護者有志代表 子育保育園 保護者有志代表		全員協議会	趣旨採択
21	R6.2.20	健康保険証の存続を求める請願書	健康保険証の存続を求める 利根沼田の会 利根保健生協昭和東支部 運営委員会 支部長 反町 玲子 利根保健生協昭和南支部 運営委員会 支部長 竹内 里美	藤井貞充 林 幸司	総務民生	採択
22	R6.2.20	貝野瀬地区の村道①「大坂中野線」と②「泉坂線」側溝に蓋設置を求める請願書	貝野瀬区 代表区長 石井 幸夫 田岸区長 鈴木 勝好 大堀区長 吉野 茂美 池原区長 林 幸司	阿部孝司 林 幸司	文教産建	①採択 ②趣旨採択

令和6年度 重点事業ピックアップ

新築住宅補助事業

【事業費 4,000万円】

昭和村に定住を目的に新築住宅を建設した場合、一定条件を満たす新築住宅について、建設費を補助します。村内施工業者の場合200万円、村外施工業者の場合150万円。※新築を考えている方は、事前に建設課までご相談ください。



●宅地分譲事業

少子高齢化による人口減少対応施策として、JAL根沼田久呂保支所跡地の宅地造成工事を実施し、分譲する予定。

●奨学金返済支援事業

地域産業の推進や地域の活性化を担う人材を確保し、若者の定住を促進するため、県内に勤務し、村内に住所を有し居住する者に対して、奨学金返済の一部

を1年度につき最大10万円の補助金を交付します。対象交付年数は5年を限度とします。※詳細は、教育委員会までお問い合わせください。

●給食費の無償化

村内の小中学校に通う子ども達の給食費を全額村で補助します。



●こども家庭センター事業

母子保健・児童福祉の両機能の一体的な運営を通じて、子育てに困難を抱える家庭に対する包括的な支援をしていきます。

●スーパー誘致事業

村中心部で営業をしてい

たスーパーの跡地に、新たに事業展開を希望する(株)サンモールの営業開始に向け、建物・機械設備等の整備を実施。早期営業開始を図ります。

●経営発展支援事業

新規就農者の就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入を支援する事業です。対象者は、就農時の年齢が原則49歳以下の認定新規就農者。上限額は1,000万円でその内、国が2分の1、県が4分の1を補助します。



●よしもと協定事業補助

【事業費 600万円】

よしもと興業ホールディングス(株)との包括連携協定により、お笑いライブの開催、小中学生対象漫才ワークショップの開催、地産食材を使い特産品の開発に取

り組むなど、村の魅力を全国に発信。



●消防ポンプ車購入事業

【事業費 4,746万円】

火災等の災害から村民の大切な生命と財産を守るため消防車両(小型)2台を買い替えます。



令和5年度 議員出前懇談会 要望に対する回答



議会を身近に感じてもらい、村民の意見を村政へ反映させることを目的に、村内6会場で実施しました。皆さまからいただいた「ご意見」「ご要望」「お困りごと」は内容を集約し、村へ報告書を提出しました。それに対する村からの回答は、10ページから13ページのとおりです。

ご要望の中には、長期間にわたり取り組むべき事項も含まれておりますので、議会でも引き続き住みやすい村を作るため調査・研究を進めてまいりたいと考えております。今後とも、ご理解とご協力をお願いいたします。

開催日	開催場所	参加人数
11月8日(水)	赤城原区民館	14人
11月9日(木)	生越住民センター	21人
11月10日(金)	地域活性化センター	34人
11月13日(月)	J A 南部支店	17人
11月14日(火)	川額集落センター	33人
11月17日(金)	追分住民センター	35人
合計	6会場	154人

総務課	意見	赤城北ろく・赤城西麓の畑管地区(赤谷・赤城原地区)の消火栓の中に入っているホースではサイズが合わず、初期消火の際など畑管に繋げることができない。ホースを65mmから50mmのものに変えてほしいが、それが難しければ、すべての消火栓の箱の中に、異径ソケットを入れてもらいたい。
	村回答	初期消火は非常に重要であるため、地元分団と協議し格納箱に順次異径金具の整備を進めてまいります。
	意見	消防団員に勤め人が増え、有事の際は農業を生業にしている消防団員で対応できているが、訓練では人をまわすのが大変。人員を不足させないことも大切だが、分団の統合または消防団の存続が難しいため自警団にという話しも出ている。
	村回答	分団の再編につきましては、各分団の意見を聞きながら検討していきます。
	意見	役場に古い消防車を1つ預け、職員で消防団をつくってはどうか。
	村回答	分団の再編と合わせて検討していきます。
	意見	新しい役場には有事の際に避難する場所はあるのか。村民が避難できるようにしてほしい。
	村回答	新庁舎は災害発生時に災害対策本部が設置され、災害情報の収集や対策の検討・指示が行われる場所となるとともに、通常業務で取り扱う個人情報などを含む重要書類が保管されています。このため、長期間滞在できる避難所として開設する計画はありませんが、指定避難所に移動する前の一時的な避難場所としての役割は可能です。
	意見	村道桐久保2号線と泉坂線の交差点は「止まれ」という字が消えており危険。対応を警察にお願いしたが予算がないと言われ対応してもらえなかった。死亡事故が発生する危険性があるため対応してほしい。
	村回答	現地を確認し文字を塗り直すなどの対応をしていきます。
	意見	防犯カメラを各区に配ったが、それ以外に村で本格的なカメラなど設置の対策をしてほしい。
	村回答	防犯カメラにつきましては現在、村の出入り口や主要な幹線道路沿い、小中学校などの公共施設など33カ所に設置しており、今後も必要に応じ整備し、防犯対策の充実を図っていきたくと考えています。
意見	公衆電話がどんどん少なくなっている。子どもが登下校(大河原小地区)する際に、親と連絡を取りたくても、学校に携帯電話を持って行くこともできず、学校の外では連絡手段がないため、公衆電話を村内にもう少し設置してもらいたい。	
村回答	公衆電話の利用者が激減しているため、NTTは採算が取れない箇所は順次撤去し、減らして行く方針であるそうです。このような状況から、NTTは「新規設置は非常に難しい」と回答しております。	
企画課	意見	少子高齢化対策について村はどう考え、対策を行っていくのか。例えば村内に働ける場所を増やすなど真剣に議論してほしい。
	村回答	少子高齢化による人口減少は日本における全国的な問題であり、昭和村も少子高齢化に対し早急の対策が必要ということで、令和4年度から庁内に人口減少プロジェクトチームを立ち上げました。その中で新築住宅建設補助金の増額やJA久呂保跡地の宅地分譲、給食費の無料化など、人口減少対策について話し合いました。働く場所については、工業団地内企業の増設が行われていますが、旧すーぱーこいけの活用など、新たな働ける場所を増やすほか、商工会と連携し、新たに創業する方を応援いたします。
	意見	すーぱーこいけ跡地のその後はどうか。回覧等で進捗状況を教えて欲しい。
	村回答	村民に愛される地元密着のスーパーとして、令和6年度第1四半期を目途に建物等の改修工事を完成させ、できるだけ早くオープンできるよう準備を進めてまいります。
	意見	JA久呂保跡地の分譲について、若い人や県外の人購入を優先するなど、条件を付けて販売してほしい。
	村回答	JA久呂保跡地の分譲については、昭和村の人口減少対策としての施策であります。昭和村において住宅を建てたくても宅地がない」との声が多かったことに対する宅地不足対応施策でもあります。分譲についての条件などについては、初めての取り組みでありますので、平等性なども考慮しながら多方面にわたりよく協議・検討し、村の将来のためになる分譲となるよう進めていきます。
意見	若い世代は畑の中に作った簡易トイレを使用するのに抵抗がある。入原からの畑地帯にトイレを作ってほしい。	



企画課	村回答	道の駅やあかふの交差点、総合運動公園、中野、松ノ木平等、平均的にトイレを整備しているのですが、そちらを利用させていただきたいと思います。多くの利用者が見込まれるなど、必要がある場所については検討していきたいと思います。
	意見	村民が村政について気軽に意見を書き込めるシステムがあればいい。紙媒体だけでなくネット上で意見を書き込めるなど、いろんな手法で村民の声を集めてほしい。
	村回答	令和6年1月に第6次総合計画策定にあたって、村民全員ではなく無作為抽出の1,000人ではありますが、アンケートをとらせていただきました。そのアンケートにおいて自由記載の欄を設けましたが、このような紙媒体によるアンケートも含め、様々な機会・手法を通じ村民の方の声を集められるよう努めて参ります。ネット上におきましては、村ホームページの「お問い合わせ」フォームから意見を書き込めますので、ご活用いただきたいと思います。
	意見	夏休みの期間、中学校では午前中に部活動をして、午後はサマースクール(自主勉強)を実施してくれている。学校から、集団で帰るときは「バスが出る」と聞き安心して参加させたが、「バスが出ないので迎えに来てくれ」と言われた。その後は、親が送迎できないため、子どもはサマースクールに参加できなかった。来年の夏、またサマースクールを実施する場合、誰でも参加できるように対応してほしい。
	村回答	デマンドバスの運行については、中学生の下校時間に合わせ臨時便の運行などで対応しています。引き続き、問題点などがあれば運行委託事業者と協議をして、利用しやすいよう改善していきます。
	村回答(教育委員会)	4月からデマンドバスの運行が始まり、中学生にも予約必要とするデマンドバスを利用いただいています。夏休み中の部活帰りなどで、予約が取れないといったご意見が寄せられたことから、利用している中学生にアンケートをとりました。アンケート回答結果から利用状況や希望時間をまとめて、運行会社と打ち合わせをし、改善策を検討したところです。その結果、冬休み中の部活の帰りは予約ができたと聞いています。これからもデマンドバス利用については、企画課とともに改善策を図っていきます。
	意見	中学生が下校時にデマンドバスを予約する際、例えば中野区の子が先に予約し、その後大河原区の子が予約をすると、後に予約をした大河原区の子はデマンドバスの予約ができず、長い時間デマンドバスが帰ってくるのを待たなければならない。定期バスの時は時間になればバスに乗れたが、デマンドバスになってより使いづらくなった。乗りたいときに乗りたい人が利用できるように対応してほしい。
村回答	デマンドバスの運行については、バス運転手のお昼時間を調整するなど、中学生の下校時間に予約が取りやすいよう運行委託事業者と協議を重ねております。	
住民課	意見	コンビニでマイナンバーを使い住民票などが取得できるようにしてほしい。
	村回答	コンビニ交付サービスを開始するには、既存住基システムの改修費や証明書発行システムの構築費および運用保守費用などのほか、証明書交付センターへの運営負担金として年額約70万円を納付しなければならないなど多額の経費を要することになります。そのため費用対効果が見込めず、本村は今のところコンビニ交付システムを導入していません。しかしながら、いつでも、どこでも、すぐに証明書が取得できるコンビニ交付の利便性や、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードを活用していただく機会を提供する必要性も十分理解しております。今後は、様々な分野においてサービスが提供できるよう検討してまいりたいと考えております。
税務会計課	意見	役場以外のコンビニなどで税金の納付ができるようにしてほしい。
	村回答	現在、村税のコンビニでの納付はできません。村税の内、個人住民税、固定資産税、軽自動車税(種別割)、国保税について口座振替を基本としつつ、従来からの銀行や役場での窓口納付に加え、QR付き納付書の発行によりスマートホン決済やクレジットカードでの納付ができるよう体制を整えています。コンビニで納付できることは納付者にとって便利であると思いますが、村は手数料を支払わなければなりませんので費用対効果などを踏まえ検討しています。
健康福祉課	意見	おむつの処理を保育園でしてほしい。
	村回答	保育園のおむつの処理につきましては、令和6年度より処理を実施していく予定です。早期に実施ができるよう努めて参ります。
	意見	子どもが特別支援学級に入っている。本来なら放課後デイサービスを使いたいが、遠すぎて送迎ができないと言われた。村内に放課後デイサービスや児童が通える発達支援センターを誘致してもらいたい。
	村回答	村では放課後デイサービスなどの利用について、利根沼田障害者相談支援センターと連携を図りながら、お子様の状態像やご家族様のニーズを確認しながら、適正なサービスに繋がるよう努めているところであります。そのため、ご質問の送迎の問題なども含め、ご家族様の要望を確認させていただきたく、誠に申し訳ありませんが一度、役場健康福祉課へご連絡をお願いできればと思いますのでよろしくお願いたします。

産業課	意見	太陽光発電の10年間の売電が終わって売電単価も安くなり、利用価値もなくなってきている。村で蓄電池などの補助を検討してもらいたい。
	村回答	再生可能エネルギー固定価格買取制度 (FIT) は、太陽光発電などで発電した電力を電力会社が国が定めた単価で10年間買取を行う制度となっています。 この制度により10年間を経過した場合、売電単価が低下となり経済的なメリットがなくなると考えられます。しかし、最近では蓄電池を設置し太陽光発電システムで発電した電気を貯めておき、発電できない夜などに使用し電力を買う量を減らせるなどのメリットがあることから、検討をしているご家庭も多くあると思います。現在、村では住宅用太陽光発電システム設置にかかる補助金を交付し、地球環境に負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進を図っておりますが、蓄電池の補助につきましては、県や近隣市町村の状況を確認しながら検討していきたいと考えております。
	意見	昭和村のこれからの農業をどう導いてくれるのか。スマート農業というGPSを使った農業が進んでいるが、昭和村でもテスト運用や、モデルケースを作っては。生産性が上がる農業をしていかないとこれからは難しい。
	村回答	スマート農業は、現在、実用段階に入り生産性の向上等の効果が実証されつつありますが、現時点では総じて設備の導入や維持管理にかかるコストが高く、操作にも一定の技能を要する必要があるなどの課題もあり、導入が進んでいない状況であります。昭和村では一部の先進的な農家で、自動操舵システムなどを導入していると伺っておりますので、これらの事例を参考に昭和村の農業に有効なスマート農業を調査・研究し、生産性の向上につなげられるよう検討していきたいと思っております。
	意見	円安による物価高により中小企業や農家は苦しんでいる。対策をお願いしたい。
	村回答	中小企業や農業の経営においては、物価高の影響により、大変厳しい状況が続いていると認識しております。村としても、国の交付金を活用した補助金などにより支援を行い、また、国や県に対して、農業生産の現状を訴えるとともに対策していただけるよう、要望書の提出も行ってありますが、根本的な解決には至っていない状況です。今後につきましても、引き続き国や県へ対し、持続可能な安定した経営が行えるよう要望していくとともに、国や県独自の支援策の利用促進が図れるよう、関係機関との連絡を密にし、情報収集に取り組んでいきたいと思っております。
建設課	意見	ゴミの出し方がここ1年ひどい。ゴミの日が間違っていたり、指定のゴミ袋を使っていないなど。外国人実習生がゴミの出し方のルールが分からず、安い沼田市のゴミ袋で出していることがある。住民登録で役場に行っているの、そこでゴミの出し方・分別など指導してほしい。また、役場でゴミ袋を販売してほしい。
	村回答	ゴミの出し方につきましては、ご指摘のとおりゴミを出す日や分別方法が間違っているもの、村指定袋でない袋で出されている場合などが確認されております。村では、ゴミ収集計画表や広報しようわなどによりゴミを出す日や分別などについてお願いをしていますが、誤って出されてしまうことがありますので、今後も様々な方法により周知していきたいと考えております。また、転入されてくる外国人の方についての周知の方法につきましては、ゴミ収集計画表やその他の説明資料などについての外国語表記がなく、細部に渡る周知や指導ができていない状況です。このため、他市町村の取り組みなどを参考にしながら検討して行きたいと考えております。なお、指定ゴミ袋の販売等につきましては、昭和村商工会に業務委託をしており、商工会加盟の商店で販売されておりますので、役場での販売は出できませんが購入する住民の皆さまの利便性が向上できるよう今後も検討して行きたいと考えております。
	意見	道路愛護について、どういうところを重点的にやったらいいかなど各地区で協議し、村として重点的に行ってほしいところを検討してもらいたい。
村回答	毎年、年2回の道路愛護運動に従事していただき大変ありがとうございます。道路愛護の路線につきましては、各地区の主要道路を中心に作業をさせていただいておりますが、これまでの作業路線を変更するようであれば各地区でよく協議をしていただいたうえで変更していただきたいと思っております。また、その際には村からも作業をお願いしたい路線などもございますので、各地区の協議の前に建設課に一声お声がけいただければ大変ありがたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。	



日本一のこんにゃくの里昭和村

建設課	意見	利根中央病院が昭和村から川を挟んで見えているのに回り道をして行かなければならず遠い。橋を架けてほしい。
	村回答	橋の整備には、莫大な建設費用とその後の継続的な維持費用などがかかることから費用対効果などを見極めていくことが重要ではないかと思えます。 今現在村から沼田土木事務所に既存の二恵橋の架け替えを要望しているところでありますので、これを実施していただけるのかいただけないのか、実施していただけたら架設場所は現在の場所なのか違う場所なのか、取り付け道路や周辺の道路整備はどうなるのかなど様々なことが影響してまいりますので、それらの詳細などがはっきりしてから必要であれば新橋の架設について検討していきたいと考えております。
教育委員会	意見	デマンドバスになり予約も取りづらく、ちょうど良い時間に乗って帰ることができないため、早急にスクールバスを運行してほしい。
	村回答	中学校では一斉下校の時間にあわせて、バスの運行を3路線運行しています。また、3年生が部活なしで下校する2学期からは、16時下校バスも運行しています。スクールバス運行につきましては、費用面、路線ルート、対象生徒距離範囲、自転車通学者とのバランスなど、全体的に考えていかなければと考えております。
学校建設関係(教育委員会)	意見	統合小中学校建設についての、今後の方向性を説明してほしい。建設委員会でもう一度適地を決定するのか。
	村回答	今後の方向性につきましては、地区説明会を行い、村民の方の意見や要望をお聞きしましたので、意見が反映できるよう建設委員会の中で項目ごとにまとめて、一つずつ協議して進めていきます。
	意見	建設委員会で全村民を対象にアンケートを実施し、広く意見を聞いてほしい。
	村回答	アンケートの実施については、建設委員会において検討いたします。アンケートを行うべきか、何を聞くべきか、対象者の範囲、集計結果の分析の仕方・活用の仕方、公表の仕方などよく話し合いながら進めていきたいと考えております。
	意見	説明会やアンケートでどういう意見が出たのかホームページなどで公表してほしい。
	村回答	建設委員会での会議の内容、説明会での意見につきましては、ホームページでお知らせしております。
	意見	既存する小学校や中学校の敷地を広げて建設する考えはないのか。新しい場所に建設をしてスクールバスをたくさん運行するよりコストがかからないのではないか。無駄なく、どれだけのことができるかを検討してほしい。
	村回答	建設委員会の中で、建設候補地の再検討について協議をしていきます。候補地の中には既存の小中学校を拡張した場所も含まれております。そのなかでスクールバスの運行について費用面も含め検討していきます。
	意見	ただ学校を建てて終わりではなく、どこにどういう学校を建て、その周辺の地域や村がどう発展をしていくか総合的に構想を持って事業を進めてほしい。
	村回答	ご意見ありがとうございます。建設委員会に伝え、総合的に進めていきたいと思えます。また、学校建設は村にとっての大きな事業ですので、多方面からの視点や考え方から将来を見据えたかたちで考えていきたいと思えます。
	意見	学校の場所がどこになったとしても、誰かしら家から学校まで遠くなってしまう。スクールバスをどう運行してくれるのか説明してほしい。
	村回答	建設候補地の再検討についての項目の中で、スクールバスについてどの段階で検討をするか協議することになっていきますので、スクールバスを行うのか、そのルート、既存路線との関係性、自転車通学者とのバランス、費用などその中で検討していきます。
意見	学校の場所がどこになったとしても、必ずスクールバスの運行を約束してほしい。現状デマンドバスになったことにより、子どもの登下校に不便を感じている。学校建設よりも前にできるだけ早くスクールバスを運行してほしいがどうか。	
村回答	遠距離通学者への配慮については建設委員会で検討を行います。スクールバス運行の要望が多いことは理解しております。また建設前のスクールバス運行につきましては、費用・デマンドバスとの関係性やバスの運行事業者の問題、乗車対象生徒の範囲、バスルート、自転車通学者とのバランスや、小学校の対応などがありますので、費用、公平性、利便性などを慎重に検討していきたいと思えます。	



総務民生常任委員会

村政一般、庶務、民生、保健、他の委員会に属さない事項を所管

請願等を審査 1件採択、高山村「サンモール」等視察

3月8日に総務民生常任委員会を開催し、請願について審査しました。

審査

健康保険証の存続を求める請願書を採択

本年12月から健康保険証の発行が終了し、マイナンバーカードによるマイナ保険証の仕組みに移行することが閣議決定されている。

本村では、保有していない方が約3割程度おり、カードを取得していない高齢者など、12月以降医療機関など窓口での混乱が予想される。そのため健康保険証の継続が必要であり、慎重に審議した結果、賛成多数で採択すべきものとし、意見書を提出することとした。



視察研修

高山村「サンモール」

高山村職員および、株式会社サンモール社長より説明を受ける。令和4年12月に出店の準備を開始し、令和5年4月1日に開店した。土地建物は村所有物、貸付料は売上額により負担とのこと。なお、施設が著しく老朽化していたため、施設準備費用（出店準備金）を村から支援金として補助している。



たかやま未来センターさとのわ(高山村道の駅)

平成27年、高山村第5次総合計画における土地利用方針を受け、「むらの中心地づくり基本計画」を策定。「住み続けたくなる居心地のよいむら たかやま」を目標とし、平成30年二人一人が次世代を想い100年先も住みたい持続可能な村に」を掲げ、令和4年9月開業した。

視察研修では、後藤村長をはじめ、指定管理による株式会社たかやま振興公社および、関係職員により施設を案内していただき、災害対策としての防災用備蓄の機能も有していることの説明を受けた。



文教産建常任委員会

教育、産業、経済、土木、建設、簡易水道、農業集落排水などに関する事項を所管

村道「大坂中野線」側溝蓋設置は採択に

3月11日に文教産建常任委員会を開催し、請願1件について現地調査を行ない審査しました。

審査

貝野瀬地区の村道「大坂中野線」と「泉坂線」側溝に蓋設置を求める請願書を採択と趣旨採択に

貝野瀬4地区の区長から、請願があった村道「大坂中野線」は、中野・大河南地域の幹線道路で、幅員が狭く、約150mの区間の側溝に蓋がないため、通行車両にとって大変危険で



村道「大坂中野線」

あるとのこと。また村道「泉坂線」は、両側に側溝はあるが、約500mの区間の大きな側溝には蓋がなく、通行車両にとって危険との説明を受けた。

村道2路線での請願であったので、個々に慎重に審査をした結果、村道「大坂中野線」側溝の蓋設置は賛成多数で採択すべきものの。村道「泉坂線」側溝の蓋設置は、道路幅員も広く、冬季間は通行止めや、通行車両の安全対策も可能とのことなどから、全会一致で趣旨採択とすべきものとした。

視察研修

法神流剣士中澤琴と劍豪星野房吉慰霊碑などを視察

ボランティアガイドの須田正司氏に、幕末を生きた法神流女剣士中澤琴氏（利根町穴原）と法神流を広めた星野房吉氏（追貝）の慰霊碑を案内していただいた。

また、利根観光会館では、7千体以上のひな人形を会場一杯に展示。歴史の掘り起こしと、今に活かす活動。観光事業を通して、地域の活力に取り組み現状を身近で学ぶことができた。



劍豪星野房吉氏追悼碑

所管事務調査

所管する各課に対して質疑応答をしました。主な内容は次のとおりです。

問 君ヶ原橋と久呂保橋にある老朽化した看板の撤去後の対応は。

答 今のところ、撤去することのみを考えている。

問 不登校児童・生徒の対応は。

答 学校で別室を設けて、本人にあわせて対応が可能。また、公民館学習室で昭和未来塾の開設も可能である。

問 文化協会加盟団体に対し、活動費の補助をしているのか。

答 スポーツ協会のように支払っていないが、芸能祭へ参加してくれた方へ一人あたり500円の補助をした。

全員協議会

1月・2月・3月に開催した全員協議会での協議内容は以下のとおりです。

1月23日

すーぱーこいけ昭和店の跡地

スーパー誘致の交渉相手は、沼田市所在の(株)サンモールとの説明を受け協議する。

昭和中学校生徒のバス通学費補助

委員会の報告

教育委員会より第6回統合小中学校建設委員会の進捗状況について説明を受け協議する。

議員出前懇談会実施結果報告書

令和5年11月に6会場で行った議員出前懇談会について回答を求める。

2月9日

昭和中学校建設委員会報告

第7回統合小中学校建設

委員会の報告を受ける。4

会場で行った地域説明会での出た意見を踏まえ、今後の進め方について検討していくとの説明を受け協議する。

昭和中学校生徒のバス通学費補助

中学生バス通学費補助の制度や財源などの説明を受け、今後のバス通学費補助制度について協議する。

2月27日

スーパー誘致に伴う面談

スーパー誘致先の(株)サンモール、藤野社長が出席し、建物や電気設備などの整備について説明を受け、今後について意見交換を行った。

学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行

部活動の地域移行について、今後の計画と村スポー

ツ協会や地域クラブ活動などを活用した指導に段階的に移行し、部活動を継続していくとの説明を受け協議する。



昭和中学校定住促進奨学金返済支援補助金要綱の制定

昭和中学校に若者の定住を促進するため、奨学金返済の一部を補助する制度の創設について、説明を受け協議する。

3月12日

昭和中学校建設委員会における建設地決定の見直しに対する要望書

当該要望書について12月定例会に引き続き慎重に審査した結果、賛成多数で「趣旨採択」と決定する。

第8回昭和中学校建設委員会報告

第8回昭和中学校建設委員会の進捗状況について説明を受け協議する。

昭和中学校国民健康保険、第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画

生活習慣病の発症・重症化を予防し、医療費の適正化および健康寿命の延伸を図ることを目的とした第2期データヘルス計画などが、今年度で計画が終了するため、新たに策定した第3期計画などについて説明を受ける。

一般廃棄物(ゴミ)処理基本計画

平成18年度から計画を策定し、ゴミ減量・資源化に関する取り組みを推進してきたが、15年間の計画期間が終了するため、新たに計画を策定し、ゴミ減量・資源化に関する取り組みの推進について説明を受ける。



新庁舎建設工事(第二期工事)現場確認

役場新庁舎工事に伴う駐車場整備および西庁舎の整備について、現場にて説明を受ける。



倉庫などに使われる西庁舎



林 勝美 議員

自然災害に対する予防と対策は？

村長 避難所に備蓄品を準備している

問 能登半島地震の被災地に対しどのような支援活動をおこなったか？

答 村長

村内3か所に募金箱を設置し、義援金として被災地に届けた。また、ふるさと納税を活用し見舞金として300万円を送りました。

問 自然災害に対する予防や防災対策はどのように整備されているか？

答 村長

災害発生時にはFMラジオやJアラート、光電話サービスや携帯メールでお知らせをしている。また避難所にはさまざまな備品を準備し、村としても備蓄品を保管。いつでも避難所に届けられるよう準備している。

問 地域住民が行うべき対策や意識の醸成についての支援は？

答 村長

公的機関による支援を提供するとともに、住民一人一人が災害に備えるため、防災マップや防災の手引きを配布。また、自主防災組織設立への支援と充実強化に向け補助事業を整備し、意識を高めてもらえるよう取り組んでいる。

高齢者見守りサービスの取り組みは？

村長 配食サービスや緊急通報システムの設置など

問 高齢者に対する見守りはどのように行われているのか？

答 村長

安否確認のための配食サービスや緊急通報システムの設置、民生委員の見守り活動などが行われ、適切な支援を行っている。

大谷グローブの活用方法は？

教育長 夢に向かう気持ちを子どもたちへ

問 大谷選手から送られたグローブを教育に活用する具体的な計画は？

答 教育長

4月から体育の授業でベースボールゲームに使用し、道徳の授業では、教材として活用している。実際に利用すること



で、夢に向かう気持ち、野球への情熱、次世代の子どもたちを思う気持ちなどを学べるような活用を考えている。

問 免許証返納後の支援体制は？

答 村長

返納後の移動手段として、デマンドバスの利用を推進。また次年度から買い物移動支援事業「みんなでお買い物号」を行行する予定。

問 免許返納後、電動車を購入する人も多いと思う。免許証返納時の特典に電動車の購入補助金を出しては？

答 村長

そういうニーズがあれば検討課題とする。

佐藤 好美 議員



保育料完全無償化の実現を求む

村長 令和6年度から保育料完全無償を実施



保育料完全無償化は非常に重要な子育て支援策で、令和6年度からの実施に向けて準備をする。保育士の負担にも配慮。

答 村長

問 現在の第2子以降保育料無償化に加えて、第1子保育料(月額最高3万6千円)の完全無償化を求めます。村では保護者の負担軽減を前面に打ち出していますが、第1子は保育料が発生。完納者には3割が還付、しかし7割は自己負担です。子どもが減少する中、子どもを育む施策として、保育料完全無償化を強く求めます。それに伴う、保育士の負担についても配慮をしてください。

問 令和5年度事業の空家等住宅調査業務委託の結果は？村では空家土地情報取扱要綱に基づく空き家バンク事業、さらに協議会、解体補助金など支援が充実してきました。しかし点在する空家は課題(安全面も含め)が多く、問題解消するには多方面からの支援が必要です。対策として修繕に対する補助制度の創設、修

問

村長 空家206件、修繕補助・解体補助拡充を検討

問 高齢者および障がい者が快適な暮らしを送るため、理容師・美容師が行う髪のカット等を在宅訪問により、サービスを受けられる制度を整備し、それに対する助成制度を設けてください。

問

村長 他市町村の状況を研究し検討

在宅訪問理容・美容サービスの提供を

答 村長

高齢者が在宅で理容・美容のサービスを受けることは、心身のリフレッシュなど、生活の質の維持・改善に資する面があると思いますので、他市

空家等住宅調査業務委託の状況報告と、空家対策の推進は？



町村の取り組み状況を研究し検討します。

令和5年度事業の空家等住宅調査業務委託の結果は？村では空家土地情報取扱要綱に基づく空き家バンク事業、さらに協議会、解体補助金など支援が充実してきました。しかし点在する空家は課題(安全面も含め)が多く、問題解消するには多方面からの支援が必要です。対策として修繕に対する補助制度の創設、修

答 村長

業務委託の状況は委託内容の見直しを行い、令和5年5月に終了。空き家206件、空き家率6.5%。その後アンケートを実施し、第2期昭和村

空家等対策計画策定。解体補助金50万円は、令和4年度と5年度合わせて12件の活用見込み。修繕等補助制度や解体補助制度の拡充は他の自治体の制度を調査し検討。計画を柱に対策を推進予定。





林 栄一
議員

統合小中学校建設の再検討と視点は

村長 当初の候補地 7 か所から選定へ

問 4会場の地域説明会で出された意見を集約したのか。賛成や反対意見の総合的な総括を明確にしておくことが必要ではないのか。特に候補地決定に関しては決め方に問題があり、異議・反論が出ていたと感じたが。

答 村長

各会場での質疑の要約、提出された意見は各委員へ配布。地域の方々へは回覧およびホームページでお知らせをした。地域説明会はこれまでの経緯について説明し、村民の方々の意見を建設委員会に反映していく機会として開催。このため総合的な意見集約が必要かどうかについても、建設委員会でも議論していきたい。

問 再検討の進捗状況と、現在の進め方で納得する結論が導き出せるのか。

答 村長

建設委員会で一つひとつ丁寧に時間をかけて討論をしている。意見交換を十分に行い、議論を進めていけば、大勢の方々に納得していただけるものと信じている。

問 村をどう創っていくかという視点が重要と思う。最終的に村をどう発展させていくのか。

答 村長

学校は教育と子育てに関わる重要な施設であり、村の発展には若者の活力が不可欠。さまざまな子育て支援や教育環境の整備で若者世代が集まれば、活気のある村となり、将来発展すると信じる。住民と行政が一体となり様々な課題を解決し、共通の目標に向かい、知恵と力を合わせ「協働の村づくり」を進めていきたい。

問 統合小中学校建設は、総合計画に基本的事項を盛り込み進めていくことが必要と考えるが。

答 村長

諸施策の実施は、総合計画に基づき行うべき。今回の統合小中学校の件は、村の将来を考えて、子ども達にとって望ましい教育環境を整備したいとの思いから進めている。令和7年度から第6次総合計画が始まるので、統合小中学校も計画の一部として掲載していきたい。

問 地域説明会で出された当初の建設候補地 7 か所で再検討を進めていくのか。

答 村長

そういう認識である。白紙撤回はしていないが、再検討という中には、そういうことが含まれる

問 任期中にリーダーシップを発揮して、学校統廃合の方向性を明確に示してほしい。

答 村長

もちろんリーダーシップが必要な場面では発揮をしていきたい。建設委員会の皆さんと、じっくり話し合い、子どもたちのために魅力ある学校づくりを進め、一歩でも前進させたい。



統合して34年の学舎(昭和中)

道の駅めぐりーむ昭和・旬菜館利用客の売上げは

副村長 来場者66万人、
売上げは4億8,500万円見込み

加藤
生
議員



問

道の駅めぐりーむ昭和および旬菜館の今後のあり方についてお尋ねいたします。

現在旬菜館は売場が狭く、お客様がいらっしゃる荷物の搬入がしづらいなどの話も聞いています。が、これからのあり方は、村にあっては集客数一番を誇る施設ですが、敷地の拡大・拡張は考えているのか。また、どのように発展させていくか考えは。

答 村長

旬菜館では特に土・日・祝日の午前中は混雑し、お客様や出荷者の方にご迷惑をおかけする場面があります。こうした状況を解消するためにも、増改築工事については現在止めていますが、今後機会を見ていきたいと思えます。

また、敷地の拡大や旬菜館以外の施設の拡張等は、令和2年度に駐車場の拡張工事を実施したた

め、現在考えておりません。



混み合う道の駅

答 産業課長

施設の拡張は旬菜館の増改築を実施した後に検討したい。

道の駅「めぐりーむ昭和」は、都市と農村の交流による地域振興の役割を担う施設として集客力アップと道の駅発展に取り組んでいきたい。

問

コロナ禍で人出も少ない中営業をし、ようやく平常に戻った今日。集客や売上げにおいて、旬菜館の将来は。

答 副村長

コロナ禍の影響を受けながらも、令和4年度の売上げは3億5,000万円。来場者数は39万人。令和5年度の売上高は4億8,500万円。来場者数は66万5,000人を見込んでいます。

道の駅経営からしますと、来場者数が増えることにより、売上高が伸びることが理想です。

令和6年度はキャノン電子(株)にご協力をいただき、「しよわむらさくらまつり」を開催する計画となっています。

問

道の駅の発展についてどう考えるか。

答 副村長

敷地や旬菜館以外の施設の拡張の予定はありません。旬菜館の増改築工事を行い、その後、検討していきたいと考えています。

道の駅は今後、さらなる機能強化が必要になると考えています。いろいろと工夫をして検討していきます。





林 幸司 議員

統合小中学校建設委は解散し ゼロベースから議論を

教育長 積み重ねも無駄にせず
前に進めていきたい

問 村民に秘密裏で決めた運動公園隣接地は、説明会で反対が8割。そこへの建設は難しい。

答 教育長 反対意見が多く出されたが、反映できるように議論を進めていきたい。

問 疑心暗鬼の建設委員会に場所は決められない。住民投票に準ずるようなアンケートを実施する考えはあるのか。

答 教育長 住民投票的な方法自体も建設委員会の協議の中で進めていきたい。

問 この際、建設委員会を解散し、5年間の冷却期間を設けてから、改めてゼロベースで村民的議論を行うよう求める。

答 教育長 積み重ねも無駄にせず、多様で慎重な協議・再考を行い前に進めていきたい。

問 能登の教訓から耐震化・防災対策は

答 教育長 能登以上の地震が起ることを想定し、教訓を活かした対策が緊急に求められている。

問 耐震化が必要な住宅は40・9%。水道管の耐震化率は56%、農業集落排水は耐震設計をしていない。必要に応じて地域防災計画の見直しを行うっていく。

答 村長 耐震化が必要な住宅は40・9%。水道管の耐震化率は56%、農業集落排水は耐震設計をしていない。必要に応じて地域防災計画の見直しを行うっていく。

問 オーガニック推進農業支援策実施を

答 村長 アグロエコロジーを基本にオーガニックの推進。畜産・野

問 国や県とともに有機農業や環境に配慮した農業を進めていく。ひき続き国や県と連携して必要な支援を行っていきたい。

答 村長 国や県とともに有機農業や環境に配慮した農業を進めていく。ひき続き国や県と連携して必要な支援を行っていきたい。

問 中小企業支援と除雪重機の購入を

答 村長 物価高騰対策として、再度の支援策の実施と、村として除雪重機の購入を求める。

問 必要な支援策を検討していきたい。補助事業を活用し、村で除雪重機を計画的に整備していきたい。

答 村長 必要な支援策を検討していきたい。補助事業を活用し、村で除雪重機を計画的に整備していきたい。

問 村内企業と連携PRと雇用増へ

答 村長 人工衛星やABFなど村の知名度アップへ村内企業との連

問 携を。企業の設備投資が雇用増につながるよう対応を求めたい。

答 村長 民間PRとなるため検討してまいりたい。今後の事業展開に期待し、連携強化を図り、村民の雇用を積極的に働きかけていく。

答 村長 民間PRとなるため検討してまいりたい。今後の事業展開に期待し、連携強化を図り、村民の雇用を積極的に働きかけていく。



株式会社ヤマダイフーズ



【工場の操業～現在】

沼田市に有限会社ヤマダイ物産が農産物の仲買業を行うために1989年に設立。その際にカット野菜の製造販売も並行して開始いたしました。1999年にカット野菜の需要増に伴い、株式会社ヤマダイフーズをグループ会社として設立。有限会社ヤマダイ物産の隣の敷地に本社工場を構え操業を開始。2004年には沼田市沼須町にも工場を設立し2つの工場で操業してまいりました。

その後、更なるカット野菜の需要増があり本社工場では生産能力不足に陥る懸念がある事と2工場体制では諸々のムダ等も散見していたため、新工場を建設する事となり候補地を検討。製造に使用する地下水が豊富な事もあり現在の地に新工場を構え、2015年11月より操業開始させて頂き現在に至っております。工場用地検討から取得そして建設から操業まで、昭和村の多方面の方々には寛容なご理解と甚大なご協力

を頂き現在も操業できていると感謝いたしております。

【事業紹介】

株式会社ヤマダイフーズは、毎日数種類の生鮮野菜を総量で40トンほど使用し顧客ニーズにお応えすべく様々な形状・サイズにカットした野菜を混ぜ込んだ物やコールスローの様なキャベツの千切りのみを使用した物等の生食用の袋入りサラダやカップ入りのサラダを中心に製造しております。野菜の仕入れ先としては、旬の時期には地元昭和村の生産者さんのご協力を頂きレタスをはじめとして大量の野菜を仕入させて頂き使用しております。

商品の納入先としては、量販店のスーパーマーケットさん、コンビニエンスストアさん、外食産業メーカーさんと多岐に渡っております。一例としては、沼田市等に店舗を構えております地元のスーパーマーケットさんや群馬県を中心に店舗を展開しているスーパーマーケットさん等があり、昭和村の皆様方にもご

利用頂けているかと思えます。この場をお借りして御礼申し上げます。

生産ラインは、野菜毎、カットサイズ毎等により多岐に渡る生産ラインを設定しておりますが生鮮野菜を使用しますので若干傷んでしまった部分や、昆虫等の付着がある事は避けられない現実であります、その状況を考えた上で

- ① 原体の状態で、殺菌洗浄
- ② 目視による不可食部、昆虫等の付着確認と除去
- ③ 異物除去装置による昆虫等の異物除去
- ④ カット装置により指定された形状、サイズにカット
- ⑤ 再度目視による不可食部、昆虫等の付着確認と除去
- ⑥ 専用設備による殺菌(規定値以下へ菌数を低減)
- ⑦ 専用設備による殺菌水の洗い流しと冷やしこみ
- ⑧ 専用設備による脱水(余分な水分の除去)
- ⑨ 商品レシビに合わせた袋
- ⑩ 商品毎に決められた容器、段ボール等に指定数を入れ得意先へ納品。

概略となりますが以上の様な生産工程を形成しております。

生産上で特に留意している点としては、消費者の皆様が食される物を製造しておりますので食中毒を代表とした健康障害を起こし、ご迷惑をお掛けする事は絶対に避けなければいけません。そのために、従前から実施している製品の一般性菌、大腸菌群、大腸菌の菌数検査体制を対応可能者の増員や検査計画をより詳細制定し強化する事や、従業員の出勤時から退社までの個人衛生ルールの見直しと遵守状況確認、製造工程内の交差汚染防止のためのエリア分けと動線の明確化などの詳細をすすめてまいりました。また、取り扱う原料が生鮮野菜ですので高温ですと急激に劣化が進んでしまいますので工場内の製造エリアは10℃、一時保管等の冷蔵庫等は5℃設定と低温で操業しております。

【品質管理と環境問題への取り組み】

品質管理と環境問題を近々での取り組み重要課題の2本柱として捉えております。

品質管理については、「食の安全追求」がメインテーマとなります。食の安全を守るためには、安全を追求できる工場・設備等である事とそれを劣化させずに維持継続するハード面とそれを利用して生産活動を行うためのルールと従業員の遵守徹底等のソフト面の両面の充実が必要不可欠となります。

自社活動のみでの食の安全追求には限界がある事と、食の安全への要求レベルが日々厳しくなる状況であるため、2018年に「群馬県食品衛生管理認証制度」を導入し衛生的な生産活動を行ってまいりました。更に充実させるため食品業界の世界最上級認証である食品安全マネジメントシステムの「FSSC22000 Ver.5」を2021年7月に取得し現在に至っております。

環境問題については、不可食部の除去等により大量の廃棄物が必然的に発生してまいります。従前は全て、契約先の産業廃棄物処理施設に自社で搬入し廃棄しておりましたが、2021年のFSSC22000 Ver.5・1認証取得を機に完全消滅方式の処理機を2機導入し、産業廃棄物処理施設への持ち込み量を2/3程度まで削減しました。次

年度以降は同機を2機追加し更に産廃量を削減する事を計画しております。

また、廃棄物の殆どが生鮮野菜ですので、昨今叫ばれているSDGSへの対応の一環として未だ少量ではあります。月夜野町所在のコウロギ養殖業者へコウ

ロギの「エサ」として無償での支給を開始いたしました。現在取得しているFSSC22000 Ver.5・1がフードロス削減等の要求が追加されたVer.6に移行されることもあり、製造時点で廃棄量を削減する方法も検討し廃棄量削減を進めてまいります。

面積の1/2程度にソーラーパネルを設置し活用を始めています。株式会社ヤマダイフーズは、地元昭和村の生産者さんと良好な関係を築かせて頂きながら地元産の生鮮野菜の使用量増も含め使用させて頂き、少しでも昭和村発展のお手伝いが出来れば幸いです。



地域でがんばる



(松ノ木平第一)

そば打ちとの出会い

小池 瑠里佳さん

鑽を積んでいきたいと思えます。また地域の方々に恩返しをしていきたいです。

私がそば打ちを始めたきっかけは、中学3年生の時に父の友人が趣味のそば打ちを行っている所に誘われたのが最初でした。

初めてそばを打った時に、生地を薄く延ばしてみるとひびが入ってしまい、食べる時に箸ではつまめない程の短いそばができました。そこで初めてそば打ちの難しさや奥深さを知り、もっと上手なそばを打てるようになりたいと思うようになりました。

その後、利根実業高校で競技としてのそば打ちを始めました。回数を重ねる程、長いそばが打てるようになり、その後も友人と切磋琢磨し合いながら練習を重ねました。恩師の熱い指導のお陰で社会人となった今でも、そば打ちに向き合うことができています。ここまで多くの方々にご指導いただいた事に「感謝」するとともに、次のステージに上がれるよう研



全日本素人そば打ち名人大会で努力賞を受賞

村議会議員に立候補しませんか

任期満了に伴う昭和村村長選挙にあわせ、議員辞職による昭和村議会議員補欠選挙が行われます。

- 選挙すべき議員の数 1名
- 立候補者説明会 4月25日(木) 午後1時30分～ 昭和村役場会議室
- 告示日 5月14日(火)
- 期日前投票 5月15日(水)～ 5月18日(土) 午前8時30分～午後8時
昭和村役場内・期日前投票所
- 投票日 5月19日(日)



編集室から

3月定例会が村当局からの丁寧な説明を受け、全議案すべて可決され、6年度に向けてスタートする運びとなりました。

J A久呂保跡地の宅地分譲や、この夏にはすーぱーこいけ跡地にサンモールが開店と、村独自の事業が展開されています。そんな中、6年度の子育て支援に対する予算が大幅に増額となり、子育てにやさしい昭和村を目指す取り組みが若者の定住化につながればと願うばかりです。

片柳 悦夫 記

議会広報編集特別委員会

- 委員長 倉沢つかさ
- 副委員長 林 栄一
- 委員 藤井 貞充 沢浦 典子
- 佐藤 好美 永井 一行
- 片柳 悦夫



議会だより 既刊号